

(2) がん対策について

兵庫県内のがん診療連携拠点病院の指定状況等 (R4. 2. 1)

1 がん診療連携拠点病院等

二 次 医療圏	がんの 医療圏	兵庫県内のがん診療連携拠点病院等 (※1)		
		国指定拠点病院(18)	県指定拠点病院(8)	準じる病院 (※2) (20)
神 戸	神 戸	・神戸大学医学部附属病院 ・神戸市立医療センター中央市民病院 ・神戸市立西神戸医療センター ・神鋼記念病院	・神戸医療センター	・神戸中央病院 ・川崎病院 ・神戸市立医療センター西市民病院 ・神戸海星病院 ・神戸労災病院 ・済生会兵庫県病院 ・新須磨病院 ・神戸赤十字病院 ・甲南医療センター
阪 神	阪神南	・関西労災病院 ・兵庫医科大学病院 ・県立尼崎総合医療センター	・県立西宮病院 ・西宮市立中央病院 ・明和病院	・市立芦屋病院
	阪神北	・近畿中央病院 ・市立伊丹病院	・宝塚市立病院	・三田市民病院 ・市立川西病院 ・兵庫中央病院
東播磨	東播磨	・県立がんセンター ・加古川中央市民病院	・県立加古川医療センター	・明石医療センター ・明石市立市民病院 ・高砂市民病院
北播磨	北播磨	・市立西脇病院	・北播磨総合医療センター	・市立加西病院
播 磨 姫 路	中播磨	・姫路赤十字病院 ・姫路医療センター	・製鉄記念広畑病院	・姫路中央病院 ・姫路聖マリア病院
	西播磨	・赤穂市民病院		
但 馬	但 馬	・公立豊岡病院		・公立八鹿病院
丹 波	丹 波	・県立丹波医療センター		
淡 路	淡 路	・県立淡路医療センター		

(※1) 診療報酬上認められた病院(計画策定病院) 計 46 病院

(※2) 兵庫県保健医療計画に記載の「専門的ながん診療の機能を有する医療機関」のうち兵庫県がん診療連携協議会の取組に同意を頂いた医療機関 20 病院

なお、兵庫県保健医療計画における「専門的ながん診療の機能を有する医療機関」については、医療機関からの申し出に基づき随時更新を行っている。

2 がんの先進的医療に特化した治療を提供している医療機関（兵庫県保健医療計画に記載）

県立粒子線医療センター

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

神戸低侵襲がん医療センター

3 がんゲノム医療拠点病院（国指定）

県立がんセンター

神戸大学医学部附属病院

兵庫医科大学病院

4 がんゲノム医療連携病院（がんゲノム医療中核拠点病院、又はがんゲノム医療拠点病院選定）

神戸市立医療センター中央市民病院（京都大学医学部附属病院選定）

関西労災病院（大阪大学医学部附属病院選定）

姫路赤十字病院（岡山大学病院選定）

県立こども病院（神戸大学医学部附属病院選定）

5 小児がん拠点病院（国指定）

県立こども病院

6 近畿ブロック小児がん連携病院（近畿ブロック小児がん医療提供体制協議会指定）

（１）地域の小児がん診療を行う連携病院

神戸大学医学部附属病院

県立尼崎総合医療センター

（２）特定のがん種等についての診療を行う連携病院

県立がんセンター

県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター

（３）小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院

兵庫医科大学病院

神戸市立西神戸医療センター

明石市立市民病院

加古川中央市民病院

北播磨総合医療センター

姫路赤十字病院

令和4年度予算案の概要

令和3年12月

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

令和4年度がん対策予算案の概要

令和4年度予算案
令和3年度一次補正予算案

354億円（令和3年度予算額 365億円）
45億円

基本的な考え方

平成30年3月に閣議決定した第3期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の3つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

1. がん予防

144億円(140億円)

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 14.6億円
- ・がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 0.7億円
- ・がん対策推進企業等連携事業 0.8億円
- ・がん検診従事者研修事業（胃内視鏡検査研修） 0.1億円

※上記のほか、たばこ対策、肝炎対策関係等の経費約128億円が含まれる。

2. がん医療の充実

168億円(183億円)

- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 30.0億円
- ・小児がん拠点病院機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 3.2億円
- ・小児がん中央機関機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 0.6億円
- ・地域がん診療病院等機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 1.5億円
- ・希少がん中央機関機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 0.7億円
- ・がんゲノム情報管理センター事業 10.1億円
- ・がんゲノム医療中核拠点病院等機能強化事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 10.2億円
- ・がんのゲノム医療従事者研修事業 0.3億円
- ・がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 0.4億円
- ・がん登録推進事業（国立がん研究センター委託費） 5.4億円
- ・都道府県健康対策推進事業（がん登録、がん医療提供体制の促進等） 6.3億円
- ・希少がん診断のための病理医育成事業 0.4億円
- ・小児・AYA世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業 0.3億円
- ・革新的がん医療実用化研究事業等（※厚生科学課計上） 93.8億円

（参考）【令和3年度第一次補正予算案】

- ・全ゲノム解析等の確実な推進 24.3億円
- ・がんゲノム情報管理センター事業 15.7億円
- ・がん登録オンラインシステムの更新（国立がん研究センター委託費） 4.3億円

3. がんとの共生

41億円(42億円)

- ・小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 11.3億円
- ・がん患者の就労に関する総合支援事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 2.4億円
- ・緩和ケア推進事業（がん診療連携拠点病院機能強化事業費） 2.3億円
- ・がん等における新たな緩和ケア研修等事業 0.6億円
- ・がん総合相談に携わる者に対する研修事業 0.2億円

（再掲）

- ・がん診療連携拠点病院機能強化事業費（全体） 50.6億円
- ・都道府県健康対策推進事業費（全体） 6.5億円
- ・国立がん研究センター委託費（全体） 6.5億円

※がん・疾病対策課計上の主な事業を記載。 ※複数の柱に重複する事業については、主な柱に一括して計上。
※計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

4 がん対策

補正 4 5 億円、当初 3 5 4 億円（3 6 5 億円）

平成 30 年 3 月に閣議決定した第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つを柱とした施策を実施することで、がん対策の一層の推進を図る。

（１）がん予防

1 4 4 億円（1 4 0 億円）

がんを早期に発見し、がんによる死亡者を減少させるため、がん検診受診率や精密検査受診率の向上を図る。

（主な事業）

- ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 1 5 億円

がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨（注）を、引き続き実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20 歳の女性、乳がん検診：40 歳の女性）にクーポン券及び検診手帳を配布する。

また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者に対する受診再勧奨を実施する。

（補助先）市区町村

（補助率）1／2

（注）個別受診勧奨・再勧奨の対象

子宮頸がん検診：20～69 歳の女性、乳がん検診：40～69 歳の女性、

胃がん検診：50～69 歳の男女（胃部エックス線検査は 40 歳以上も可）、

肺がん検診：40～69 歳の男女、大腸がん検診：40～69 歳の男女

- ・がん検診のアクセシビリティ向上策等の実証事業 6 8 百万円

がん検診の更なる受診率の向上に向けて施策を重点化させる観点から、どのような手法で取り組むことがより受診率の向上に効果的であるかについて、令和 2 年度から大規模実証事業を実施しており、令和 4 年度においても市町村等への介入を実施するなど、引き続き検証・分析を進める。

（委託先）民間団体

（２）がん医療の充実

1 6 8 億円（1 8 3 億円）

がんゲノム医療中核拠点病院等の体制整備、がんの全ゲノム解析の推進に向けた体制整備、がん医療の実用化に資する研究を推進する等、がん医療の充実を図る。

（主な事業）

- ・がんの全ゲノム解析に関する人材育成推進事業 3 9 百万円

全ゲノム解析等に必要な医学的知識を有し、大量のゲノムデータの解析等が可能な情報・統計の専門家であるバイオインフォマティシヤンの人材育成を目的とし、がんゲノム医療中核拠点病院等の医師等が全ゲノム解析等に必要なバイオインフォマティクスに関する基礎的な知識を習得できるよう、研修の開催等を行う。

（委託先）民間団体

- ・ がんのゲノム医療従事者研修事業 33 百万円
がんゲノム医療に携わる医療従事者が全ゲノム解析等に関する基礎的な知識を習得できるように、研修の開催等を行う。
(委託先) 公益社団法人日本臨床腫瘍学会

- ・ 革新的がん医療実用化研究事業等 (※厚生科学課計上) 94 億円
第3期がん対策推進基本計画を踏まえ、ゲノム医療の実現に資する研究、ライフステージやがんの特性に着目した研究 (小児・AYA 世代 (思春期世代と若年成人世代) のがん、高齢者のがん、難治性がん、希少がんなど)、がんの予防法や早期発見手法に関する研究などを重点的に推進する。
また、「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ 2021」に基づいて、がんの全ゲノム解析の推進に向けた体制整備を進める。

(参考) 【令和3年度補正予算】

- ・ 全ゲノム解析等の確実な推進 24 億円
「全ゲノム解析等実行計画ロードマップ2021」に基づき、全ゲノム解析等の結果と付随する臨床情報等の収集を行うとともに、患者還元体制の構築等の研究を進める。
- ・ がんゲノム情報管理センター事業 16 億円
「がんゲノム情報レポジトリシステム」について、新たなパネル検査の追加、検査件数の増大に伴うストレージ容量の拡張に必要なシステム開発を行うなど、がんゲノム情報管理センターの機能強化を図る。
- ・ がん登録オンラインシステムの更新 (国立がん研究センター委託費) 4.3 億円
がん登録オンラインシステムについてシステム構築の経過に伴う、ハードウェア製品等のシステム更新を行う。

(3) がんとの共生

41 億円 (42 億円)

がんになっても自分らしく生きることができる共生社会を実現するため、小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法のための支援、がん患者の治療と仕事の両立支援・相談体制の充実を図る。

(主な事業)

- ・ 小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業 11 億円
小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法に係る費用負担の軽減を図りつつ、患者から臨床情報等を収集し、妊孕性温存療法の研究を促進するための事業を引き続き実施する。

(補助先) 都道府県、一般社団法人日本がん・生殖医療学会

(補助率) 1/2、定額

・がん患者の就労に関する総合支援事業

2. 4億円

がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターに就労に関する知識を有する専門家を配置し、がん患者の就労に関する相談に対して、適切な情報提供及び相談支援を行うとともに、両立支援コーディネーターの研修を受講した相談支援員を専任で配置し、各がん患者の治療、生活、勤務状況をまとめた「治療と仕事両立プラン」を活用した就労支援を行う。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額